

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社タカラレーベン 代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タカラレーベン
証券コード	8897
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社タカラレーベン
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカラレーベン 取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
電話番号	03-5324-8720

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月22日
訂正箇所	平成26年12月24日に提出の変更報告書No.11は、報告義務が発生していません。そのため取り下げます。